

新生公立鳥取環境大学設立協議会体制（素案）

新生公立鳥取環境大学設立協議会

※大学の魅力づくり、公立大学法人化、カリキュラム改編に係る全体のオーソライズ

会長：知事 副会長：市長

〔構成員〕

県企画部長、県教育長
市企画推進部長、市教育長
環境大学理事長、学長、常務理事

アドバイザー
(外部有識者)

新生公立鳥取環境大学設立協議会事務局

(設置場所:鳥取環境大学)

魅力ある大学に向けて抜本的な改革を行うための業務

- 法人組織・運営に関すること
- 学部学科改編に関すること
- 中期目標及び中期計画に関すること
- 評価制度に関すること
- 財務及び予算に関すること
- 人事及び労務に関すること
- 財産管理に関すること
- 学生募集に関すること

鳥取県 4名

- ・次長級 1 = 事務局長
- ・課長級 1 = 事務局次長
- ・係長級 2

鳥取市 3名

- ・次長級 1 = 事務局次長
- ・係長級 2

※必要に応じて大学の事務職員も参加(当面4名)

鳥取環境大学

指導・助言

外部専門家(公認会計士、不動産鑑定士、大学教授 等)